

新型コロナウイルス感染症の影響と対策

R2. 3. 24時点
総合政策課

I 経済・物流への影響等

(1) 商工観光分野

- ・ 宿泊客のキャンセルやサプライチェーンの停滞などといった影響に加え、2月末以降は、イベントの中止や会議の自粛などに伴い、飲食業、小売業、サービス業など、幅広い業種にわたって影響が拡大してきている。

※ 県内主要宿泊施設（66施設）のキャンセル状況

（3/23現在 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合調べ）

キャンセル総合計人数：103,424人

（内訳）

- ・ 国内：84,411人
- ・ 海外：19,013人

（県内主要宿泊施設66施設のうち、キャンセルの回答があったのは52施設）

※ クルーズ船の寄港中止状況（3/24現在）

<細島港> 2隻 <油津港> 4隻

《関係団体が把握している現在の状況》

- ・ 全ての業種で売上の目途が立たない状況で、資金繰りが急激に悪化している。既存借入金の返済や従業員の雇用の維持を懸念する相談が多い。
- ・ 来店客の減少や宴会のキャンセル、イベント等の中止により、飲食業、小売業等で売上が大幅に減少している。
- ・ 宿泊業では、予約のキャンセルが相次ぎ、特に、これまでインバウンドの比率が高かったホテルでは影響の規模が大きい。
- ・ 製造業では、材料の入手困難や輸出停止による生産性の低下が見られる。
- ・ 食品製造業では、卸先からの発注の減少により、生産調整を余儀なくされている状況で売上の減少はもちろん、従業員の雇用の維持が懸念されている。
- ・ 機械製造業では、サプライチェーンが海外に広がっており、県内でも受注の減少の影響がみられる。
- ・ 製材業において、出材量の減少や輸出の停滞が見られる。

(2) 農林水産分野

① 本県農産物の国内消費への影響

- ・ 花きでは、卒業式や送別会など行事やイベントの中止等により需要が減退しており、価格低下等の影響が見られている。
- ・ 観光農園（いちご）では、団体の予約キャンセルや来場者の減少が見られている。

② 本県畜産物の国内消費への影響

- ・ 牛肉については、インバウンド需要や外食産業の不振などにより、国内需要が低下したことから枝肉価格が大幅に下落した。
これに伴い、3月期の子牛セリ価格は、前回開催された子牛セリ価格と比較して下落している。

③ 本県水産物の国内消費への影響

- ・ 飲食店キャンセルや学校給食停止に伴う、消費及び魚価への影響が出始めている。
 - ※ 県内の主要な水産物消費地市場3市場、産地市場3市場へ聞き取りを実施（3/9、3/16、3/27）。
 - ・ 養殖カンパチの県内向け取扱量が約2/3に減、アマダイ2/3～半値程度に下落、カツオが約3割安。
 - ・ 航空減便による輸送への影響をはじめ、荷動きが悪化している状況。

④ 農畜水産物の輸出への影響

- ・ 中国本土において、水産物（養殖ブリ）で2月から出荷が止まっている。
 - ※ 取引量が少ないため、事業者の経営への影響は限定的。
- ・ 香港において、農産物（花き）や水産物（養殖ブリ及び水産加工品）の一部で、2月から出荷の停止又は延期が発生している。
- ・ EUにおいて、水産物（養殖ブリ）で3月下旬から出荷が止まっている。
- ・ かんしょについて、3月から台湾やシンガポール等への輸出が減少傾向。
- ・ 牛肉について、輸出先国の需要が鈍っていることから、輸出量が減少傾向。

⑤ 県産木材の中国輸出と木材価格への影響

- ・ 県産木材を中国に輸出している事業者については、中国国内の移動制限や経済活動の停滞により、主な輸出先である上海近郊の港が木材で満杯状態となっていることなどから、木材出荷の延期要請がなされるなどの影響がでている（企業等への聞き取り）。中国の港頭在庫が徐々に動き始めているとの情報もあるが、引き続き情報収集に努める。
- ・ また、木材輸出の回復の遅れや経済全体の悪化に伴う木材需要の減少によって、木材価格の下落が懸念されることから、状況を注視していく。

⑥ 小中学校の学校給食停止に伴う農畜水産物への影響

- ・ 米については、低温庫で保管するため、廃棄など大きな影響は見られない。

- ・ 野菜については、食材の調達停止に伴う市場価格への大きな影響は見られない。
- ・ 学乳用の生乳については、乳業団体が市販牛乳や加工仕向けとして調整している。なお、学乳の供給事業者においては、納品休止による減収が見込まれる。

⑦ 農泊旅行者への影響

＜県内農泊主要5地域のキャンセル状況（3/17現在）＞

※高千穂郷・椎葉山、延岡、西都、北きりしま、串間の5協議会事務局に聞き取りを実施。串間を除く4地域でキャンセルあり。

- ・ 個人旅行：10人
（日本：10人）
- ・ 団体旅行：8件、172人
（中国2件：64人、日本2件：30人、台湾2件：69人、香港2件：9人）

⑧ 農水産業分野における外国人材受入への影響

- ・ 農業分野では3月に入国予定の中国人技能実習生が、ビザ発給の遅れのため、入国予定だった20名程度のうち、予定通り入国できているのは2割程度。
※ 県内の農業分野に技能実習生を配属させている2つの監理団体に聞き取りを実施（3/10）
- ・ 漁業分野では、3月20日からのインドネシア政府による海外渡航制限の影響を受け、3月末に入国予定であったインドネシアの特定技能外国人19名の入国の見込みが立っていない。
※ 外国人材受入に係る県内13漁協に聞き取りを実施（3/9、3/16、3/24）

《関係団体が把握している現在の状況》

（農業）

- ・ 外食や土産等の需要が落ち込み、農畜産物の消費量が減少している。
特に、和牛枝肉価格が大幅に低迷している。
- ・ 暖冬により需要が減少した露地野菜や豚肉の価格低迷に追い討ちがかかっている。
- ・ 学校給食への食材（野菜・肉類・牛乳等）納品停止による販売減少と需給緩和
- ・ イベント等の中止・延期・自粛による農畜産物・花き等の需要低迷
- ・ 今般の一斉休校により、農家の従業員が休業することによる労働力不足はさらに深刻さを増してきている。
- ・ 出荷・調整、収穫等の作業に支障をきたしている。
- ・ すべての現場で、マスク・アルコール消毒剤等の予防資材の不足が発生している。
特に家畜の疾病事案が続く中、畜産防疫資材が確保できない状況は、防疫面での不安材料である。

（漁業）

- ・ 需要が減退し、単価が下がるとともに消費量が減少している。

- ・市場からの聞き取りによると飲食店のキャンセルが相次ぎ、水産物の需要は3～4割減少している。特に高級魚（シロアマダイ）は通常の半値程度。
- ・漁協直売所の2月以降の売上げはキャンセル等が相次ぎ3割程度減少している。
- ・中国で製造される漁網が現地工場の休止により納品が遅延している。

(林業)

- ・海外取引において、原木の輸出が停滞している。また、建築工事においても、資材不足により施工が遅れ、在庫が増えてきている。

(3) 公共交通機関

① バス

- ・貸切バスはクルーズや企画旅行をはじめ、学校関係（修学旅行や合宿等）のキャンセルが3月分を中心に増加。
- ・高速バスは福岡、熊本、鹿児島、延岡を結ぶそれぞれの路線で、3/21～4/24までの間、減便が実施される。
- ・また、高千穂線も3/25～4/24までの間、運休される。
- ・路線バスは、イオン線、宮崎～日南線などレジャーでの利用が多い路線で利用者が減少。

② 鉄道

- ・JR九州（全体）の3/1～3/7の定期券を除く在来線の収入（速報値）が前年同時期と比較して、52.3%減の落ち込み。
- ・3/20～4/5の特急列車等の運休や区間変更を決定。
本県関係分は、にちりん（大分～宮崎空港間）、きりしま（宮崎～都城・西都城間）等について、1日あたり8本運休、5本運転区間変更。
- ・4/6～4/23の特急列車等の運休や区間変更を追加決定。
本県関係分は、にちりん（大分～宮崎空港間）、きりしま（宮崎～都城・西都城間）等について、1日あたり12本運休、3本運転区間変更。
- ・観光列車「海幸山幸」は、通常運行の乗車、平日貸切ともに予約のキャンセルが発生している。

③ 航空機

【国際線】※3/23現在

○ 運休、欠航等について

- ・アジア航空：3/1、4、6、11欠航、3/13～4/25運休
- ・イースター航空：3/5～3/28運休（その後引き続き夏ダイヤ（～10/24）も運休）
- ・チャイナエアライン：2/26、29、3月・4月全便 計26便欠航

※3/19に予定していた木曜便の増便は5月以降に延期

- なお、政府は検疫体制強化のため、3/9から3月末まで中国・韓国便を成田、関西空港に限定。中国・韓国からの入国者に対し、14日間の待機を要請。韓国側も対抗措置として同様の対応を取っており、これを受けアジア航空は3月末までの日本便全便の運休を決定。

○ 台湾当局は日本に対し、渡航警戒情報を最高の赤色とし、渡航禁止と在留台湾人の退避を勧告。日本人は3/17午後4時以降は台湾入境後14日間の外出禁止、日本への帰国も禁止した。3/19には90日以内の短期滞留者へのビザ免除措置を停止。これらを受け、チャイナエアラインは当面基幹空港のみの運航になるとのこと。

【国内線】※3/23現在

○ 減便等について（本県分合計654便）

・全日空：3/9～4/28の羽田線177便、伊丹線96便、合計273便
（全国では3/6～4/28で6,402便）

・日本航空：3/7～4/5の羽田線で122便、伊丹線で71便、福岡線で98便、計291便（全国では3/6～4/5で4,400便）

・O R C：3/21～31の福岡線で22便

・ピーチ：3/21～28の関西線（臨時増便分）16便、3/29～4/23の関西線増便分52便、合計68便（全国では3/21～4/23で496便）

※3/29からの増便は延期

○ 旅行会社からの聞き取りでは、旅行予約はほぼゼロに近い状態、また企業も出張を控えていることなどから、国内線の運休・減便は当面続くことが予想される。

④ フェリー

・ 旅客については、上り・下りとも予約のキャンセルが発生しているとともに、旅行会社の商品造成が難しくなっていることから、今後、更なる利用者の減少が想定される。

・ 貨物については、現時点では大きな影響は見られないが、イベント自粛等による消費縮小により、農畜水産品などの貨物が減少する可能性がある。

⑤ コンテナ航路

・ 中国航路（細島－上海）は、寄港日の遅延が発生していたが、3月に入り通常航行となっている。

・ 韓国航路（細島－釜山）は、釜山港における貨物船の渋滞で荷揚げができないなどの理由により寄港日の遅延が発生している。

《関係団体が把握している現在の状況》

・ イベントの中止や観光客の減少等により、タクシーの利用者が激減している。

また、感染症対策が求められるものの、マスクと消毒液が不足している。

・ イベントの中止や観光客の減少等により、貸切バスや高速バスの利用者が激減している。また、マスクや消毒液が手に入りにくい状況にある。

（4）その他

《関係団体が把握している現在の状況》

・ 医療機関においても、マスクや消毒薬など感染症対策に必要な資材が手に入らない状況になっている。

II 現時点での主な対応

1 感染防止対策と医療提供体制の整備

- ・今後の感染拡大に備え、県衛生環境研究所における検査可能数を、3月23日からを目途に、現在の1日あたり24件から72件に増加させる。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に協力いただいている医療機関に対して、国の制度や県の備蓄品を活用したマスクその他の防護具の供給スキームを構築する。
- ・政府の緊急対応策に基づく介護施設、障がい者施設、保育所等、放課後児童クラブなどに対するマスク等の供給に必要な協力をする。

2 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- ・国文祭・芸文祭の大会イメージソング「ひなたの真ん中で」に合わせた、一部手話付きの振付動画を大会公式HPに公開し、オリジナルの振付動画の投稿を呼びかけ、大会公式SNSで紹介する。
- ・教育ネットひむかに「臨時休業中のおすすめサイト」を開設し、自宅学習支援のコンテンツや体力向上・維持のための動画等を掲載した。
- ・県立学校において、学習面・体力面の対策の一環として、春休み期間中の学校図書
の貸出日と運動場開放日を設けた。
- ・休館中の施設の利活用として、県立美術館ではホームページ上で切り絵や塗り絵の
型紙をダウンロードできるサービスを行っている。

3 事業活動の縮小や雇用への対応

- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージと合わせて、県民が身近に取り組めるアイデア例である「みんなで宮崎を元気にする行動プラン～今、私たちにできること～」を発出。
- ・地域経済への影響緩和を図るため、官民20団体で構成する「みやざき元気！”地産地消”推進県民会議（会長：知事）」から、県民向けに地産地消や応援消費をお願いするメッセージを発出
- ・売上に影響が出ている県内企業の商品情報をホームページに掲載することで購入促進を図る。
- ・工事又は委託業務について、受注者が感染拡大防止のため、一時中止等の意向を申し出た場合は、一時中止等の措置を行い、必要に応じて契約金額の変更又は期間の延長を行うなど、適切に対応する。
- ・商工業者向け「特別相談窓口」及び雇用に関する「労働相談窓口」を設置し、県内中小企業や労働者等からの相談に対応。
- ・県内中小企業者の資金繰り支援を強化するため、3月13日付で、県中小企業融資制度に「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を創設。
- ・就職説明会の開催中止等に伴って停滞している採用活動を支援するため、企業がWEB面接等の手法を学ぶセミナーをインターネット上で実施。
- ・花きの消費促進として、県内花き関係者で構成する協議会（「みやざき花で彩る未来」推進協議会）と連携し、「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」を始動（3月11日）し、家庭や事業所での花飾りや購入の促進や、児童クラブや応募方式による家庭での花育等を推進中。
- ・農業者への金融面の支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響により、農業

経営に支障を来している農業者を支援するため、経済変動・伝染病等対策資金を3月13日付けで発動。

- ICTに関する災害協定に基づくIT企業の協力も得ながら、職員が県庁外の方々とのWeb会議に活用できるタブレット数を増やし、民間企業等のテレワークの推進に寄与する。